



記者発表資料
令和5年11月6日 **13日**
教育庁保健体育安全課学校保健給食班
担当：佐藤、松村
電話：022-211-3666

県立学校における感染症による臨時休業について

令和5年11月6日から11月10日までの県立学校における感染症による臨時休業については、下記のとおりです。

記

1 季節性インフルエンザ

学校名	臨時休業の対象	臨時休業の期間
宮城県水産高等学校	1学級	R5.11.6～11.7
宮城県石巻西高等学校	2学級	R5.11.7～11.8
宮城県石巻工業高等学校	1学級	R5.11.10のみ

2 新型コロナウイルス感染症

学校名	臨時休業の対象	臨時休業の期間
なし		

県立学校において感染症による臨時休業措置を取った場合、1週間の休業状況を集約し、翌週の月曜日に公表します。